令和 6 年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「CBRNE テロリズム等に係る健康危機管理体制の国際動向の把握及び国内体制強化に向けた研究」

分担研究報告書

生物テロに関する研究
研究分担者　齋藤智也　国立感染症研究所感染症危機管理研究センター・センター長
研究協力者　北山明子　国立感染症研究所感染症危機管理研究センター・第5室長

研究要旨

不安定な世界情勢を背景に、CBRNE テロリズム（以下、CBRNE テロ）の脅威は継続している。本研究では、世界健康安全保障行動グループ会合（GHSAG）を含む、国内外のネットワークを通じて国内外の最新の科学的・政策的知見を集約し、各国の法整備・政策・実事例の分析を行うと共に、諸外国・GHSAG 等で先進的に検討されている各種ガイドライン・対応マニュアル等を踏まえ、本邦でも活用可能な資料として整理を行う。その結果を厚生労働省に提示し、本邦での CBRNE テロに対する健康危機管理体制強化に向けた提案することを目的とする。特に本分担研究課題では、生物剤及びリスクコミュニケーションの分野についての情報収集と還元を行うことを目的とする。本年度は、世界健康安全保障行動グループ(GHSAG)バイオワーキンググループ(BioWG)（以下、GHSAG BioWG）及びその関連会議に参加し、国の脅威評価手法や生物剤の汚染が疑われる犯罪現場管理、原因不明疾患への対応等会議での意見交換を通じて得られた情報を共有した。

A. 研究目的

国際的なテロ活動などの国際状況を背景に、CBRNE テロの脅威は継続している。また、新型コロナウイルス感染症等の影響や健康危機管理への意識の高まりとともに、CBRNE テロに関する国際動向を適確に把握し国内施策に反映することが重要な課題である。更に、CBRNE テロで使用される危険物質についての情報収集/共有・分析・対応検討や、災害・危機管理情報等を迅速にリアルタイムに知ることができるリアルタイム危機管理情報ソリューションの利活用、サイバーテロなど従来とは異なる形態のテロリズムへの対応策についても、検討が必要である。

そこで、本研究においては、GHSAG BioWG を含む、国内外のネットワークを通じて国内外の最新の科学的・政策的知見を集約し、各国の法整備・政策・実事例の分析を行うと共に、諸外国・GHSAG 等で先進的に検討されている各種ガイドライン・対応マニュアル等を踏まえ、本邦でも活用可能な資料として整理を行う。その結果を厚生労働省に提示し、本邦での CBRNE テロに対する健康危機管理体制強化に向けた提案の実施を目的とする。

特に本分担研究課題では、生物剤及びリスクコミュニケーションの分野についての情報収集と還元を行うことを目的とする。

B. 研究方法

GHSAG BioWG 及びその関連会議に参加し、会議での意見交換、ヒアリング及び文献収集を通じて得られた情報を共有した。また、国内でシナリオに生物テロを含むセキュリティ機関との合同演習への参加に至った事例を報告した。

（倫理面への配慮）

該当しない。

C. 研究結果

【GHSAG BioWG に関する活動】

GHSAG BioWG において共同議長として生物テロに関する議題の設定を行った。対面会合を令和6年8月にイタリア・ローマ、令和7年2月に日本で開催した（表1）。

令和6年8月の会議では、生物テロ脅威とリスク評価について、前の会議で特定された脅威についてさらに議論を深めたが、さらに詳細に対応戦略を検討するため、専門家小グループの設置が推奨された。優先度の高い生物剤の分類については、予備的なマトリックスを作成し議論を行ったが、剤の分類は視点によって選択されるクライテリアが異なり困難であった。一方、そのインパクトとして、短時間での大量患者発生、MCM の利用可能性、空気感染の制御といった対応の汎用的対策の重要性が強調された。この会議の議論を元に、令和7年2月の会議が企画された。

表1　GHSAG BioWG におけるアジェンダ

開催時期・開催地	アジェンダ
令和 6 年 8 月 イタリア・ローマ	• 生物テロの脅威評価 • 脅威・リスク評価に関する専門家小グループ • 優先度の高い生物剤と分類について • 生物テロ対策に関連する各国の経験の共有
令和 7 年 2 月 日本・東京	• 公衆衛生機関と法執行機関による生物テロ事案マネジメント • 生物テロのシナリオ事例 • 生物テロ事案に対する準備と対応で必要な活動 • 公衆衛生機関と法執行機関による密な連携が必要な領域 • 生物テロ犯罪現場における公衆衛生対応と汎用的 CONOPS の検討

2月の会議では、いくつかのシナリオをベースに全ての対応を洗い出し、公衆衛生機関と法執行機関の役割分担を議論し、平時に連携を深めておくべき領域が明らかになった。連携を深める上で重要なのは共同訓練と演習であることが指摘された。加えて、感染症に罹患した犯人の管理と生物テロ事案におけるコミュニケーション戦略がさらに議論が必要な部分と指摘された。また、汚染された犯罪現場の合同評価、公衆衛生側からの犯罪現場における専門的知識の提供、汚染された証拠の分析に関する専門的知見の提供、といった点がさらに緊密な連携を強化する因子として指摘された。

【生物テロに関する関係機関の連携強化に関する活動】

研究分担者等は、令和 6 年 7 月 22 日にドイツから来日したロベルト・コッホ研究所（以下、RKI）の専門家を招聘し生物テロに関するセミナー「Seminar on Bioterrorism Preparedness and Response」を開催した。ドイツにおける生物テロ事案への備えと対応の紹介に加えて、実地演習形式での検討、マスギャザリングイベントにおける備えの事例の紹介をいただいた。国の関係省庁や実働機関である東京消防庁等のセキュリティ機関の参加が得られる重要な機会となった。

また、東京消防庁及び陸上自衛隊と意見交換を行い、現場対応手順、特にサンプル採取や搬送方法について意見交換と共同演習を実施した。加えて、令和6年12月、国立感染症研究所は東京消防庁と特殊災害アドバイザーの協定を結び、特に B 災害に関する専門的知見の提供を行なっていくこととなった。さらに、大阪・関西万博に備え、Criminal−Epi Workshop を米国 FBI、RKI、ドイツ連邦警察の協力を得て、令和7年2月に大阪で開催した。1.5 日間のワークショップにて、公衆衛生機関と法執行機関の連携の意義や CBRNE 脅威に関する包括的な講義、公衆衛生機関や警察の対応に関する講義のほか、公衆衛生機関と法執行機関の連携に重点を置いたケーススタディ・演習を行なった。国の関係機関ほか、大阪の公衆衛生機関、警察の参加も得られた会合となった。

D. 考察

今後の生物テロに関する計画的対応を考えるうえで多くの示唆が得られた。特に、GHSAG BioWG での議論は、生物テロ対応に関する全体像の洗い出しと関係機関との役割分担を明らかにし、連携すべき領域を明確にした。また、ドイツの専門家による講義や CrimEpi ワークショップは多くのセキュリティ機関と公衆衛生機関の参加が得られ、知見の共有と連携強化の機会となった。

引き続き同グループでの情報共有を継続し、生物テロ対応に関して、警察・消防との情報共有・強固な連携を推進していく意義がある。今後もアウトリーチを継続し、消防等との図上演習に参加して関係を構築しつつ、生物テロ対応に関する合同演習の企画を検討する必要がある。

E. 結論

GHSAG BioWG における生物テロに関連した議論について最新の論点を紹介した。また、生物テロに関する公衆衛生機関とセキュリティ機関の連携強化に関する取り組みが共有された。

G. 研究発表

1.　論文発表

該当なし

2.　学会発表

北山明子,高橋健一郎,太田雅之,村上耕介,齋藤智也．国立感染症研究所感染症危機管理研究センターのセキュリティ機関との連携・協力活動

(2023 年 4 月～2024 年 12 月)について.第 30 回日本災害医学会総会・学術集会.名古屋.2025 年 3 月.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得:なし。
2. 実用新案登録 :なし。

3.その他 :なし。